

平成26年度 学力向上を図るための全体計画

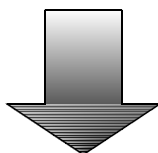
墨田区立中川小学校

学校の教育目標

- よく考え、進んで学習する子ども（重点目標）
- 思いやりの気持ちを持ち仲良くする子ども
- からだをきたえ、ねばり強く努力する子ども

目指す学校像

- ①保護者、地域から信頼され、安心して子どもをあずけられる学校
- ②子どもの豊かな学びを大切に、「確かな学力」「豊かな人間性」を育てる学校
- ③教職員が協同体として、組織的に指導・実践し、「成果」を示す学校
- ④保護者・地域社会との協働を大切に、「信頼」される学校



学力向上に関わる学校方針

- ①「生命」を大切にし、人権を尊重する教育を推進する。
- ②「学力の向上」を目指し、教育課程を編成・実施する。
- ③「教育活動」を計画的・組織的に実践し、教育目標の達成を目指す。

1 学力向上に関わる学校の具体的方策

(1) 「教育課程」を円滑に実施し、学力の向上を推進

- ①学習指導要領の円滑な実施と教育課程の改善および充実を図る。
- ②校内における研修体制を確立・充実させ、教師の授業力向上を目指す。
- ③中川学習スタンダードによる基礎・基本の学習の定着、体験的な学習・自力解決による学習を重視する。(課題提示の工夫、自力解決の手立て、ノート指導、学習のまとめ)
- ④意欲や学びの成果がみられる教育環境につとめ、個に応じた指導を積み重ねる。
- ⑤週案簿の質の向上(指導のねらい等)を図る。
- ⑥授業観察を年3回実施し授業記録をとって授業改善を図る。

(2) 「校内研究」の充実を図り、『研究で授業力向上を目指す中川』を確立

- ①墨田区特色ある学校づくり推進校において、2年間の算数科研究の実践を1月の研究発表会にて報告する。
- ②算数科授業研究を各学年1名及び4年次教員、特別支援で計8回実施する。
- ③全教諭、非常勤教諭、養護教諭、特別支援教諭は、模擬授業を実施する。また、社会科の師範授業を観たり、理科の指導について学んだりして授業力向上を目指す。
- ④低・中・高学年ごとに教材研究を徹底する。

(3) 「外部の教育力」を活用し、『学びの場・機会』を拡大

- ①地域の教材化、地域人材の活用で、学びの場や学びの機会を拡大する。
- ②ゲストティーチャー(将棋教室・環境教育等)、出前授業(理科及び金融関係等)で、多様な学習活動や地域人材との交流を深める。
- ③行政機関や地域と連携・協力し、地域とともに在る学校として総合力を高める。

2 学習状況調査、意識調査の結果から

(1) 重点的に取り組む課題及び課題解決のために設定した目標

- ①児童の実態を明確にし、いじめや不登校をなくす学級経営を推進していく。
(学ぶ姿の確立、規範意識の向上、よさを認め合う関係、教師・児童の関わりあう時間の確保)
- ②理科・社会の学力を伸ばす。
 - ・観察・実験を通して、生活体験や既習学習から自分の考えを述べることができる。
 - ・「予想、用具の扱い方、実験記録、結果、まとめ」等のノートが書ける。
- ③「チームワーク、フットワーク、ネットワーク」を高め、全教職員の共通理解のもと、温かいまなざしをもって児童の指導にあたる。
- ④学校公開、学校だより、各種たより、ホームページ等の充実を図り学校情報を積極的に発信し、学校と家庭による教育を強化していく。

(2) 学力に関する特徴

区学習状況調査の結果をそれぞれの学年の前年度の成績と比べると（同一集団の経年比較）ほとんどの教科が成績アップしている。要因としては、中川学習スタンダードが定着し基礎学力が着実に身につけてきた結果と思われる。

(3) 意識調査の「学習習慣」「生活習慣」等の質問に対する回答の特徴

- ①本校児童は、「基本的生活習慣が概ね身に付いている」と考えている児童が多くなり、学校全体が落ち着いている。
- ②「基本的生活習慣が概ね身に付いている」と考えている児童は、「学習習慣も身に付いている」と考えている。そのため、自己肯定感も高まっている。
- ③2年生と6年生は、「家族のささえ」があると肯定的に考えている児童が多く、それは基本的生活習慣の肯定値にプラスの力を与えている結果となった。

3 児童への直接的な取り組み

- (1) 本校独自の学習状況調査を年3回（6月・9月・1月）実施し、学力の成果を検証していく。→漢字テスト（・言語）・計算テスト
- (2) 算数アンケートを年2回実施する。
- (3) 家庭学習週間を年3回（7月・10月・2月）実施し、家庭学習の定着化と保護者にも家庭学習への支援を啓発する。また、児童に対しても家庭学習の目標時間を設定し、目標に向かって努力する姿をつくる。
- (4) 年3回の生活リズム確認旬間にて、生活リズムチェックシートを記入することにより、休業後の学校生活リズムを学校と家庭の連携により改善していく。
- (5) 読書月間を年2回（6月・11月）実施し、読書の習慣を育て、想像力や語彙を豊かにする。また、その中でティーチャーズブックトーク、レインボー班の高学年による読み聞かせ、図書ボランティアによる読み聞かせを行う。
- (6) 朝学習の時間（8：20～8：35）に漢字プリント、計算プリント、文章題プリント、読書を実施する。漢字プリント、計算プリントについては、前期は前学年の内容、後期は学年の内容で学習する。また、読書の時間には図書ボランティアの方による読み聞かせを実施する。
- (7) 学校支援員を学習支援が必要と思われる児童を対象に配置し、学習する姿を確立し、学習の基礎、基本の確実な定着を図る。また、学校支援員は、放課後学習に参加している35名の学力向上を支援する。
- (8) 前学年の学習の復習及び能率的かつ確実なテストの受け方の指導を学力調査の事前に行う。
- (9) 学校支援ネットワーク事業を利用した出前授業を導入することにより、専門家を講師として招聘し、児童の学習への興味・関心を高める。
- (10) 学習の基礎・基本の徹底を図るため、夏季休業中（7月）に学習教室を7日間実施する。

